会 議 録

令和6年1月10日作成

			令和6年1月10日作成
会議の	名 称		令和5年度第2回島本町人権啓発施策審議会
会議の開催	日時		令和5年12月20日(水) 午後2時~午後2時55分
会議の開催	場所		島本町役場地階第五会議室
公開の	可	否	可・一部不可・不可傍 聴 者 数 0人
非公開の理由 (会議の一部 含む。)の場合)	非公開を		
出席		者	有澤会長、林委員、浦田委員、中本委員、 香
会 議 の 訳	義 題		1 男女共同参画社会をめざす計画について2 その他
決定事	項	等	
審議等	の内	容	別紙のとおり
配布	資	料	・レジュメ ・資料1 第3期島本町男女共同参画社会をめざす計画案

令和5年度 第2回島本町人権啓発施策審議会

審議等の内容

●出席委員数の確認、資料確認など

【事務局】

島本町人権啓発施策条例第6条第2項の規定に基づき、委員の2分の1以上の出席があるため、会議が成立していることを報告します。

(事務局からDV相談担当課からの出席職員紹介、資料の確認)

●傍聴の許可

(傍聴希望者なし)

●案件1「男女共同参画社会をめざす計画について」

【会長】

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料1「しまもとスマイルプラン(第3期島本町男女共同参画社会をめざす計画)案」に基づき説明)

【会長】

ご質問等がありましたら、発言をお願いします。

【委員】

9頁、1-2-①「意識啓発の推進」のところで、「アンコンシャス・バイアスの解消」という文言がありますが、完全に解消するのは実際には難しいのではないかと思います。例えば「アンコンシャス・バイアスの気づきと行動変容」としてはどうでしょうか。そのほうがソフトかつ現実的な表現だと思います。

【事務局】

ご意見を踏まえ表現の修正を検討いたします。

【委員】

7~8頁、「子どもの頃からの意識醸成」のところで、いまは学校の制服でもスカートかズボンかを選択できることや、男女ともに「さん付け」していることなど、学校現場における具体的な取組を紹介してはどうでしょうか。

【事務局】

学校現場における現状の取組を7頁で紹介できるか、どのような記述を追加できるかは、10年計画であることも踏まえた検討が必要と考えますが、教育部門とも調整したいと思います。

【委員】

西暦など数字の表記について、半角と全角が混在しているように見えます。

【事務局】

全体の体裁を統一できるよう、改めて確認いたします。

【会長】

1頁、「世界と国の動き」の第2段落に、「国際連合が昭和50年を『国際婦人年』と定め、『世界行動計画』を採択」とあり、国連が作成したように受け止められる表記になっていますが、「世界行動計画」は正確には、メキシコシティで開かれた国際婦人年世界会議で採択されたものです。

【事務局】

より正確な表現となるよう検討いたします。

【委員】

12頁、2-2-①「ワーク・ライフ・バランスの推進」のところで、「イクボス」という言葉を今回初めて知りました。育児などとの両立への配慮や理解のある上司ということですが、「アンコンシャス・バイアス」のように括弧書きで説明するか、巻末に用語集をまとめてはどうでしょうか。

【事務局】

現行計画でも各ページに用語解説を記載しております。何らかの形で解説を追加いたします。

【委員】

15頁、7つ目の項目に、「性犯罪は、女性が暴力により身体的、精神的に大きな被害を受けるとともに」とありますが、昨今のジャニーズ問題のように、暴力の対象者は必ずしも女性だけに限らないのではないでしょうか。

【担当課】

暴力の対象者が女性だけに限られる訳ではないことが分かる形になるよう、表現を検討いたします。

【委員】

8頁、1-1-②「メディア・リテラシーの向上」のところで、「インターネットなどの普及により、女性や子ども、性的マイノリティの人々などの人権を侵害するような情報」とありますが、人権を侵害する情報の対象は、必ずしもこれらの人びとのみではないのではないでしょうか。

【事務局】

ご意見を踏まえ、表現を検討いたします。

【委員】

19頁、3-2-①「リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の普及」について、16頁には「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する権利と健康)」と括弧書きの説明がありますので、こちらも同じようにしてはどうでしょうか。

【事務局】

19頁にも同様の説明を記述できるよう検討いたします。

【会長】

他にございませんか。

【事務局】

本日の資料では、計画の推進や進捗管理に関する記述が盛り込めていませんので、 計画案4頁に、年次報告書の作成・公表など計画の推進に関する項目を追加いたし ます。

【会長】

他にございませんか。

ないようですので、引き続き、案件2「その他」を議題とします。

●案件2「その他」

【会長】

各委員のほうから、何かございますか。

(特になし)

【会長】

事務局のほうで何かございますか。

【事務局】

今後の予定ですが、本日いただきましたご意見を計画案に反映させたものを作成 し、1月にパブリックコメントを実施したいと存じます。

パブリックコメント終了後、3月に審議会を開催し、計画最終案と答申について 審議いただきたいと存じます。

【会長】

それでは、本日、予定しておりました案件はすべて終了いたしました。 本日の審議会はこれをもって閉会させていただきます。 たいへんご苦労さまでした。